

土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意見書

日本では少子高齢化による国内労働力の補完や優秀な人材の確保を目的として、留学生や外国人労働者の受け入れが増加しています。その一方で、生活や宗教、文化や言語の違いといったことから生じる「地域社会との共生」や「劣悪な労働環境・賃金格差」など、さまざまな面で課題が浮き彫りになっています。外国人労働者が増加することで、労働不足が解消される一方、文化や習慣の違いなどからトラブルにつながることもあります。

現在、日出町の南端地区において土葬墓地開設について、イスラム教徒との事前協議が進んでいます。神戸以西にはイスラム教専用墓地がなく、日出町にご遺体が集中することも考えられます。

狭い国土で火葬が一般的となった現状の中で、土葬という埋葬法に違和感を持つ住民感情も理解できます。

本来、外国人の墓地建設については、国がガイドラインを設け、斡旋等を行うべきであるものと考えます。外国人の流入を許容する中でこうした事態は予見できるものであります。

したがって、国、そして宗教法人の許認可権者である県とともに協議をし、執成し助言等の行動を要請するものであり、下記事項が実現されるよう要望します。

記

1. 国の責任において外国人の墓地建設に関して、国が主導的にガイドラインを設けること。
2. 国は大きな問題が地方自治体に発生した場合は、積極的に執成し助言等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年3月1日

大分県日出町議会

議長 池田 淳子

内閣総理大臣	菅	義 偉 殿
内閣官房長官	加 藤	勝 信 殿
総務大臣	武 田	良 太 殿
法務大臣	上 川	陽 子 殿
厚生労働大臣	田 村	憲 久 殿
環境大臣	小 泉	進次郎 殿